

令和4年8月1日

都市局における電子入札の導入について

千葉市都市局は、入札参加者の負担軽減及び利便性向上を目的に、令和4年11月1日以降に希望者を募り執行する入札について、電子入札を導入いたします。

つきましては、下記内容をご確認いただき、必要な準備等をお願い申し上げます。

記

1 変更内容

	10月までに 募集する案件	11月1日以降に 募集する案件
媒体	紙	電子
方式	希望型指名競争入札	制限付一般競争入札

契約課や建設局で実施している電子入札を都市局に導入します。

2 電子入札でできること

下記の入札手続きが社内のできるため、来庁や郵送による書類の提出が不要となります。

- (1) 入札参加申請
- (2) 設計図書受領
- (3) 入札

3 必要な準備 (契約課や建設局の電子入札に参加されている場合は、必要ありません。)

- (1) ICカード及びICカードリーダーの購入
(電子入札コアシステム対応のICカードを所有していない場合)
- (2) システム操作方法については、ちば電子調達システムや市契約課のホームページをご覧ください。

4 今後のスケジュール

令和4年 8月 ホームページで「都市局における電子入札の導入について」公表
8月中旬 電子入札の準備に関する説明資料を公開
10月中旬 ちば電子調達システム内で仮想案件によるデモ電子入札を実施
11月 11月1日以降に希望者を募り執行する入札について、電子入札を開始

5 都市局における電子入札導入に関する情報

都市局 都市総務課のホームページにおいて、随時お知らせいたします。

問合せ先
都市局 都市総務課 経理班
電話:043-245-5355